効果的な活用法について扱うこと。ウについては，情報機器を活用した自立生活の支援方法について具体的に扱うこと。

第３款　各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，福祉の見方・考え方を働かせ，生活に関する事象を捉え，専門的な知識や技術などを基に実際の福祉に対する理解を深めるとともに，新たな社会福祉の創造や発展に向けて実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。

(2) 福祉に関する各学科においては，「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」を原則として全ての生徒に履修させること。

(3) 福祉に関する各学科においては，原則として福祉科に属する科目に配当する総授業時数の10分の５以上を実験・実習に配当すること。

(4) 「介護実習」や「介護総合演習」における現場実習及び具体的な事例の研究や介護計画作成に際しては，プライバシーの保護に十分留意すること。

(5) 地域や福祉施設，産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに，社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

(6) 障害のある生徒などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

２　内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 福祉に関する課題について，協働して分析，考察，討論を行い，よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を通して，言語活動の充実を図ること。

(2) コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り，学習の効果を高めるよう工夫すること。

３　実験・実習を行うに当たっては，関連する法規等に従い，施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し，学習環境を整えるとともに，福祉用具や介護ロボットなどの取扱いには十分な注意を払わせ，事故防止などの指導を徹底し，安全と衛生に十分留意するものとする。

第９節　理　　数

第１款　目　標

様々な事象に関わり，数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方などを働かせ，数学的活動や観察，実験などを通して，探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 数学及び理科における基本的な概念，原理・法則などについての系統的な理解を深め，探究するために必要な知識や技能を身に付けるようにする。

(2) 多角的，複合的に事象を捉え，数学的，科学的に考察し表現する力などを養うとともに創造的な力を高める。

(3) 数学や理科などに関する事象や課題に向き合い，課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度を養う。

第２款　各　科　目

第１　理数数学Ⅰ

１　目　標

数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 数学における基本的な概念や原理・法則を系統的に理解するとともに，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

(2) 事象を数学的に捉え，論理的・統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

(3) 数学のよさを認識し，数学を活用しようとする態度，粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度，事象を数学的に探究しようとする態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 数と式

(2) 図形と計量